

■G・E・ボアソナード

ぱあそなあど

異国船打払令1825=

法学者、教育者。“法曹界の団十郎”と称され、日本の近代化に卓越した業績を遺したお雇い外国人。

フランス王国のヴァル=ド=マルヌ県ヴァンセンヌで、パリ大学教授で著名な西洋古典学者、ギリシャ語研究者のジャン・フランソワ・ボアソナードの子に生まれる。姓名を全て記すと、ギュスターヴ・ブウトリー・ボアソナード・ド・フォンタラビー。ボワソナード、ボアソナード、ボワソナードとも表記される。父は貴族の家系であるのに対し、母マリイ・ローズ・アンジェリック・ブウトリーの出自が低かったためか、両者は長期にわたって同居していたものの入籍しておらず、正式に婚姻したのは最晩年になってからであり、婚外子は父の姓を名乗れないため、嫡出子の地位を獲得するまで、母の姓を名乗っていたことから、1856年までの彼の論文を検索するときには、Gustave Butory に拠らなければならない事に注意が必要とされている。

高島砲術・・1834= 9歳 :

大塙平八郎乱1837=12歳 :

順天堂始・・1843=18歳 :

阿部正弘首座1845=20歳 :

国定忠治磯・1850=25歳 : この年、肥前国佐賀で、藩校教諭枝吉種彰の長男神陽が同志の勤王家と「義祭同盟」を結成するが、そのメンバーには、明治維新後の法整備に大きな役割をする、神陽の弟ののちの副島種臣はじめ、大木喬任、江藤新平らがおり、その後、大隈重信、久米邦武も加わるが、まさに、ボアソナードと同年代であった。

万次郎帰国・1852=27歳 :

ペリー来航・1853=28歳 :

パリ大学を卒業し、同大学院修了後、同大学院助手を経て、

桜田門外変・1860=35歳 :

遣欧使節・・1861=36歳 :

禁門の変・・1864=39歳 : グルノーブル大学法学部教授、

大政奉還・・1867=42歳 : パリ大学法学部助教授。

明治維新・・1868=43歳 :

戊辰戦争終・1869=44歳 : この年、日本では、副島種臣が箕作麟祥にフランス諸法典の翻訳を命じ、

初の日刊新聞1870=45歳 : 父は、この年始まり、翌年まで続く普仏戦争ではパリに籠城している。この年、日本では、副島を引き継いで、太政官中弁江藤新平がフランス法による立法を試み始めるが、

廃藩置県・・1871=46歳 : 初代司法卿になった江藤新平は、省内に法律人材養成機関{明法寮}を設け、

学問のすすめ1872=47歳 : パリ大学法学部で行なった公開講義「経済学者ラ・フォンテーヌ」は、1979年に日本語訳が出版される。_寮長にフランス人弁護士を招いて法学教育を始める一方、当面の最大の課題たる不平等条約撤廃のために、近代法典(民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法)を日本人だけで成立させるには限界と、フランスからこれに対応できる人物を招聘すべく、川路利良、井上毅ら司法省の西欧視察団を派遣、その法律の講義担当に選ばれて、招聘されることになり、当初は難色を示すも日本渡航を決意、

明治6年政変 1873=48歳 : *征韓論争敗れた江藤が下野した後に、パリ大学法学部の1級教員資格を取得して来日。法律顧問に就任し、近代的な法制は日本の国情に合致させて進めるべきだと主張、新たな司法卿大木喬任から信任を得、日本の国内法整備にあたり始める。まず、新政府が刑罰権を独占するべく、この年まで改定してきた刑法典と治罪法典が近代法には程遠いものだったことから、フランスの刑法、治罪法を模範とした起草が命じられ、近代刑法の大原則である「罪刑法定主義」を柱とした刑法、刑事手続の法を明文化した治罪法をフランス語で起草し、日本側が翻訳するという形で草案がまとめられて行くことになる。国際法にも通じることから、

佐賀の乱・・1874=49歳 : 元司法卿江藤新平は乱を起こして、大久保利通により旧態依然の刑死に。_それに先立って、台湾出兵後の北京での交渉の日本側代表大久保利通を個人的に補佐、条約締結の成功させて大きな信任を得るとともに、{明法寮}から組織替えになった司法省法学校で教鞭をとる始め、門下生が翻訳に当たるようになる。

初の民間工場1875=50歳 : 拙問による自白強要を目にするや、直ちに、司法卿に拙問廢止を訴えたほど、正義・義憲の人であった。三つの内乱・1876=51歳 : 民法典の起草にあたって重要な参考資料とするために、大木は、以後4年間、全国の慣例や習俗を調査し、「全國民事慣例類集」を編纂、幕末から明治期における日本の風俗や習慣を知る上で貴重な史料になっている。前年に整備されたばかりの勅章制度下、_早くも、日本初の外国人叙勲となる勲二等旭日重光章。

大久保暗殺・1878=53歳 : この年、司法省民法編纂会議の下で編纂されていた民法草案は完成するが、フランス法の直訳で修正すべき点が多いとの理由で廃棄される。_信頼する大久保利通も暗殺されるという来日以来の政権トップの目まぐるしい事件にも動ぜず、刑事訴訟法典と訳すべきものを旧態依然の治罪法典とされてしまうもくじけず、

琉球処分・・1879=54歳 : この年、正式に拙問が廃止される。*刑事法の編纂が決着すると、最大の業績となる民法典の起草に着手、1880=55歳 : この年、私立の法学校の嚆矢専修学校(のちの専修大学)とフランス法の流れをくむ東京法学社が創設される。刑法、治罪法は、元老院の審議を経て制定される。自然法をもとに「何人をも害するなかれ」を要諦とした「再閲民法草案」の発刊を開始、以後10年続く。この間、法学教育にも力を注ぎ始め、

明治14年政変1881=56歳 : 東京法学社から代わった_東京法学校(のちの法政大学)の講師になるとともに、門下生の岸本辰雄らが明治法律学校(のちの明治大学)を創設するのを支援して教壇に立ったりするが、霸權を握った伊藤博文の憲法整備を支える井上毅らがドイツ・プロイセンを手本とするようになったことから風向きが転じ始める。

新体詩抄・・1882=57歳 : 李氏朝鮮で壬午事変が起つた際、外交顧問として軍乱勃発直後より何回も諮詢を受けており、「朝鮮事件に付井上議官ボアソナード氏問答筆記」では、日本にとって最も恐るべき隣国はロシアであると説き、日本、中国、朝鮮が提携するアジア主義を勧めた。旧刑法、治罪法が施行されるに至った。10年にわたってフランス法の講義をしてきた_司法省法学校を退任し、

岩倉具視没・1883=58歳 : 日本語訳「仏国民法完買篇講義」刊行。_東京法学校の教頭に就任、以後、10年以上に渡り近代法學士養成と判事・免許代理士(現在の弁護士)養成に尽力し、法政大学の祖とされるたほか、明治法律学校、帝国大学でも教壇に立ち、日本法学の草分けとなる人材を多く輩出するなど、近代日本の国内法の整備への貢献は計り知れなく、"日本近代法の父"と呼ばれることになり、

秩父事件・・1884=59歳 : 司法省法学校が文部省に移管され、
帝国大学始・1886=61歳 : 最後の卒業式とともに、帝国大学法医学部に合併されて、イギリス法学を導入し始めると、元老院民法編纂局は閉鎖されることとなり、大木が内閣を介してボアソナード草案を元老院へ提出するも、審理は外務卿井上馨の要請により保留され、新たに設置された外務省法律取調委員会が草案を審理することとなった。

初の対等条約1888=63歳 : 井上毅に利用され、フランス大使の恨みを買ってまで、日本のためにと尽力してきた、_明治政府当初の目的だった不平等条約の撤廃によく見通しが立つが、

帝国憲法発布1889=64歳 : 一時帰国する際の東京法学校送別会で、法学教育は「その効果を永遠に遺すもので愉快至極」と述べたが、その後、旧東京大学法医学部、帝国大学法科大学卒業生の組織{法学生会}が政府の法典編纂の延期を意見して論争が始まり、断行派が丹念に反証するも、穂積八東の「民法出デテ忠孝亡ブ」の言によって流れができる、

帝国議会始・1890=65歳 : *起草を始めてから10年、全1762条からなる畢生の作品「民法典」が公布されるが、法典論争の結果、結局施行されることなく、日本人起草委員による修正民法が公布・施行され、旧民法とされてしまう。この結果にひどく落胆し、「日本人民ハ余ヲ見棄テタルモノナリ」と語ったという。

大本教・・1892=67歳 : 日本語訳「民法商法の実施延期に関する意見」刊行。

日清戦争始・1894=69歳 :

日清戦争終・1895=70歳 : _勲一等瑞宝章を受章し、23年ぶりに帰仏。南仏コート・ダジュールの保養地アンティーブに居を構える。

八幡製鉄始・1897=72歳 :

日露戦争終・1905=80歳 :

満鉄発足・・1906=81歳 :

伊藤博文暗殺1909=84歳 : _勲一等旭日大綬章と、日本政府から、勲章を三度かつ最高の受章に至って、

韓国併合・・1910=85歳 : 当地にて_没した。墓地もアンティーブにある。

日本近代法制の三傑を、信長・秀吉・家康になぞらえれば、江藤新平・大久保利通・伊藤博文になろうが、ボアソナードは、まさにこの三人に操られ悲劇に至るのだが、その遺産は現代の法典に生きている。